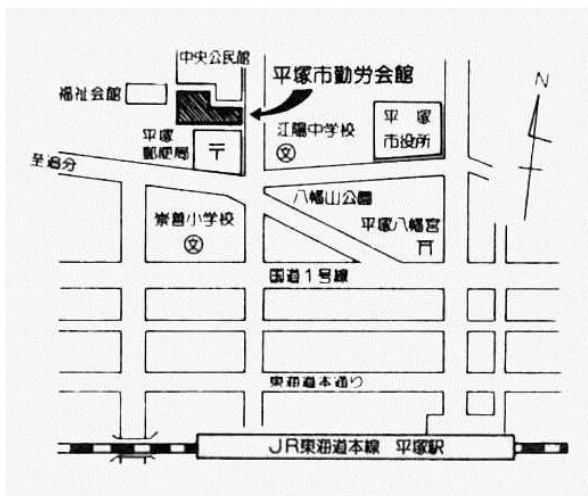


ぱあとなあ神奈川県更新研修

民法大改正・相続、遺言書の知識を学ぶ

湘南西地区主催

今回の民法大改正は120年ぶりの事で、相続に関する内容もかなり変わりました。後見活動を行う上でも、専門職としてどのように変更になったのかを学び、いざという時に備える必要があります。

| | | |
|------------------------|--|---|
| 研修の目的 | 民法の大改正に伴い、新たな相続手続きや遺言書に関する知識を、法律の専門家である弁護士に学び、実務に活かせるようにする。 | |
| 開催日時 | 2019年5月11日(土) 13:30~15:30 (受付は13:00~) | |
| 開催場所 *変更しました |  | <p>◎場所 ひらつか市民活動センター →平塚市勤労会館 3階大会議室</p> <p>◎交通の案内 JR平塚駅西口徒歩15分</p> <p>◎所在地： 平塚市追分1番24号</p> <p>◎電話番号： 0463-32-3355</p> |
| 研修講師 | まちかど法律事務所 町川 智康 弁護士 | |
| 募集定員 | 先着 60名 →先着 120名 申し込み締切日：2019年4月30日(火) | |
| 対象者 | ぱあとなあ神奈川県名簿登録者 | |
| 参加費 | 無料 | |
| その他 | 申し込み多数の場合は先着順となります。 受講可否の通知は、定員超過等により受講いただけない場合を除き原則行いません。 | |

※この研修は、「公益社団法人神奈川県社会福祉士会ぱあとなあ神奈川県後見人等候補者名簿登載に関する規則」の基づいた研修です。

【受講申し込みについて】

本申し込みをご記入の上、FAX で、または神奈川県社会福祉士会ホームページ (<http://www.kacsw.or.jp/>) からお申し込みください。

資料及び管理の都合上、必ず事前にお申し込みください。事前にお申し込みをされていない場合、当日来られても受講できない場合があります。

FAX送付先：045-317-2046

ぱあとなあ神奈川更新研修

「民法の大改正について～支援者が知っておきたい相続の知識～」

受講申込書

締め切りは4月30日です！

| | | |
|-------------------|-----|------|
| 氏名 | | |
| 会員番号 | | |
| 受講者番号 | | |
| 所属地区名 | | |
| 連絡先 | 電話： | FAX： |
| 質問事項 (なるべく簡潔に) | | |

※この研修は、ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録に必要な「更新認定研修」の対象になりますので、受講の際は、「更新カード」を必ずご持参ください。

「更新認定研修」では、原則遅刻早退は認められません（やむを得ない事情がある場合は合計15分以内の遅刻早退は出席扱いとします。）ので、ご注意下さい。

※荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は、研修前日の17時までに神奈川県社会福祉士会の留守電話番号（045-317-20450）及びホームページ (<http://www.kacsw.or.jp/>) でご案内いたしますので各自確認ください。